

きな失政と言わざるを得ない。誰がどのような形で責任を負うのか。

答 未だ本件問題の真相究明がされていない状態にあることは市教委が組織として十分な対応が行えていなかったことによるものと深く反省している。11月18日に新たに4名の委員による調査委員会が発足した。先の反省を踏まえ調査委員会の運営が迅速かつ円滑に進むよう、市教委としての役割を十分に果たすべく取り組んでいきたい。

問 教育長の考えは。

答 旧調査委員は、弁護士を市長部局に、残り3名の学識経験者については県教委に依頼し、それぞれから推薦を受け、7月の臨時教育委員会において決定した。教育長としてこの案を提案した。

問 教育委員長の考えは。

答 教育委員会議で、調査委員に関し資料のもと説明も受け、この方々であれば中立に調査されると判断し決定した。

問 市長の答えは。

答 市の顧問弁護士として、この事象に最初から取りかかっている関係から、第三者委員会に入ってもらうことは特

段おかしいことではないと思っている。失政とは考えていない。

問 当初は、正しいと思われるのだからが、今、反省すべき点はないのか。私は、第三者委員の条例を通した議員として、また、教育委員の選任に同意した議員として、簡単に通しすぎたと思っている。市長の考えは。

答 事象に対し少し対応が遅れたという反省はある。最善を尽くした結果、第三者委員会を再び立ち上げることができたと考えている。

問 教育委員会として、市長部局の顧問弁護士を第三者委員に採用すれば、後々トラブルが起ることくらい予想できなかつたのか。委員会と市長の関係は、委員会の行ったことについても市長が訴訟を受けるなど制度的な矛盾は受けているが、それを考慮しても、市長といつも同じ考えなら委員会が独立している意味がなく、委員の資質が問われることになると思うが。

答 顧問弁護士という肩書きが外れたため了承したが、世間的評価は受けなかった。その後、第三者委員会の構成に

ついては、苦勞し悩んできた。時間は要したが、両者合意のもと中立公正な団体に連名で委員の推薦依頼を出すという結果になった。

問 教育委員長の考えは。

答 提案されたことについては、提案どおりでよいか、訂正や考え直しが必要かなど5人の教育委員で検討し決定している。市の弁護士であった方を選んだことについては、公共・法律を守っている法律家であり中立に判断する方だと思つたためである。

一般質問
竹田まよし
(自民・真政会)

住み慣れた地域で、最後まで安心して暮らせる地域包括ケアシステム(医療・介護の連携)の構築

問 日本は例を見ないスピードで高齢化が進行している。来年度策定に当たる次期介護保険事業計画の基礎となる現在の本市の65歳以上の人口、世帯、そして、ひとり世帯、2人世帯の数は。また、10年先の2025年の見通しは。

答 本市の10月現在の人口は

125,328人で、そのうち65歳以上は過去最高の29,947人(高齢化率23.9%)である。今後の推移としては、2025年の総人口は120,107人で、65歳以上は3万6,175人(高齢化率30.1%)と予想している。高齢者ひとり世帯や高齢者2人世帯の数は、22年度の国勢調査では、65歳以上の高齢者のいる世帯は1万7,954世帯で、全世帯の36.9%を占め、そのうち高齢者単身世帯が3,821世帯、高齢者夫婦世帯が4,544世帯、合計8,365世帯で全体の17.2%であり、今後増えると見込んでいる。

問 国では介護保険がスタートした2000年、介護保険料は3兆6千億円、1人当たりの介護保険料は2,911円であった。2025年には介護保険料は2.1兆円、1人当たりの介護保険料は8,200円程度になると見込んでいる。本市の現状と今後10年先の見通しは。

答 本市の介護費用は、制度創設時で約25億円、2013年で約62億円、2025年には国の伸び率から推測すると

約140億円になる。本市の1人当たりの介護保険料は、現在の第4期では3,803円で、全国平均4,972円から見ると低く県下12市では一番安い。本市も急速に高齢化が進み、2025年には全国平均に近い数字に推移すると見込んでいる。

問 本市の10月現在の介護認定者数は4,422人で、要支援1.2が1,663名(37.6%)、要介護1.2が1,361人(30.8%)、要介護3以上が1,398人(31.6%)という状況である。こういった中、比較的軽い状況の介護制度の見直しが進められている。やはり介護予防対策が一番重要になってくると思うが、介護予防事業の取り組みは。

答 介護予防事業の取り組みは一次予防事業として、いきいきクラブ(介護予防体操)やふれあいサロン、閉じこもり予防教室、介護予防セミナー等があり、二次予防事業として、いきいき脳元気教室や元気はつらつ教室などがある。今後も介護予防、健康増進の取り組みに力を入れ充実させたい。